

令和5年度 国分寺市障害者活躍推進計画 公表資料

(1) 採用に関する目標 法定雇用の達成(令和6年度までの毎年度)※令和5年6月1日現在

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法定雇用率 ※1	2.5%	2.6%		2.6% (率の見直し予定あり)	
法定雇用の達成状況	達成済み	達成済み	達成済み	達成済み	—

※1 法定雇用率は現時点の予定であり、変更される場合があります。

(参考)法定雇用率とは、「常時雇用している労働者数」と「雇用しなければならない障害者数(法定雇用障害者数)」の割合を示したもので、障害者雇用促進法において率が定められています。法定雇用の達成とは、法定雇用率を達成するために雇用すべき法定雇用障害者数が0人以下であることをいいます。

法定雇用率、常時雇用している労働者数及び法定雇用障害者数の算出については、厚生労働省の「障害者である職員の任免に関する状況の通報」の基準で算出しています。

(2) 定着に関する目標 ※令和6年3月31日現在

	6 か月定着率	1 年定着率
目標定着率	90%	90%
過去 10 年間の障害のある方を対象とした試験による採用者の定着率 ※2	90%	76%

※2 過去 10 年間の障害のある方を対象にした試験により採用された常時雇用している職員の、採用日より6カ月以内及び1年以内の離職者数÷採用者数により算出された離職率をもとに定着率を集計